

日本軍「慰安婦」問題の解決を求める請願

衆議院議長殿
参議院議長殿

〔請願趣旨〕

日本軍「慰安婦」問題は、第2次世界大戦時の日本軍による女性の人権侵害として、日本が解決を迫られている問題です。被害者は高齢化し、「生きている間に解決を」という悲痛な訴えは日々切実さを増しています。

日本政府は1993年「河野談話」を発表し、慰安所への日本軍の関与と強制性を認め、謝罪と次世代教育を表明しました。その後政府は「解決済み」として法的責任を拒否してきましたが、国連人権機関やILOから再三「慰安婦」問題の解決を促す勧告を受けています。2024年10月には国連女性差別撤廃委員会から、被害者の救済の権利を認め、すべての被害者への救済と被害回復措置を提供するよう、再度強く勧告されました。教科書に「慰安婦」を含む女性たちの生きた歴史的な体験を教科書に適切に反映させることを求めることも勧告されました。

政府は、被害女性が強制的に「慰安婦」にされ重大な人権侵害が行われた事実を認め、「慰安婦問題はなかった」等の発言や報道には明確に反駁することが求められます。そして、公式謝罪、国家賠償などにより、被害者の人権回復を行うこと、教科書への記述を復活して次世代への正しい歴史教育を行う責任があります。

以上の理由から、下記の項目を強く要望します。

〔請願事項〕 日本軍「慰安婦」問題の解決を行うこと

氏名	住所（「〃」「同上」は使用しないでください）
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

日本婦人団体連合会 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-11-9-303

2025 年

取り扱い **新日本婦人の会**